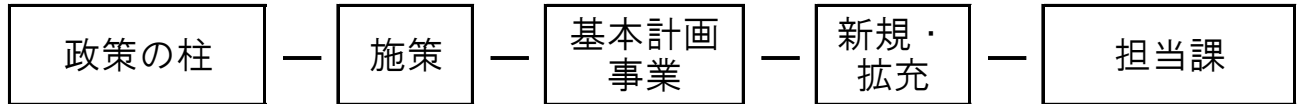


資料7

第7次総合計画(後期計画) 基本計画(案) (総合計画審議会付議用)

基本計画(案)の構成



政策の柱を掲げるとともに、基本方針『共につくる。まるごと元気！多治見』を実現するひとの“わ”や「人財」によって、政策の柱を推進していく内容

施策とその方針

政策及び施策を
実行・実現して
いくための基本
となる事業

前期計画か
らの変更点

主担当課を明示

政策の柱	施策の数	事業の数	ページ
① 安心して子育て・子育てするまちづくり	5	38	P2
② 健康で元気に暮らせるまちづくり	5	20	P9
③ にぎわいと活力のあるまちづくり	8	27	P14
④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	14	61	P20
⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	3	18	P30
⑥ 政策を実行・実現する行財政運営	5	16	P34
計	40	180	

政策の柱

①安心して子育て・子育てするまちづくり

施策の数	5
基本計画事業の数	38

政策の柱

施策

基本計画事業

新規・拡充

担当課

①安心して子育て・子育てするまちづくり

1

結婚、妊娠、出産への支援

1	不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します		保健センター
2	妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	拡充	保健センター
3	妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します		保健センター
4	乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます		保健センター
5	結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します		くらし人権課

2

保育・幼児教育の充実

1	支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日・病後児)を充実させます		子ども支援課
2	子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します		子ども支援課
3	公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます		子ども支援課
4	老朽化した保育園の大規模改修を行います		子ども支援課
5	小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます	新規	子ども支援課

3

親育ち・子育て支援

1	親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します		教育推進課
2	駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます		子ども支援課
3	自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します		子ども支援課
4	仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します	拡充	子ども支援課
5	学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します		教育推進課
6	児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします		子ども支援課
7	地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します	拡充	子ども支援課
8	給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します		教育総務課
9	地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します		教育推進課
10	児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います	新規	子ども支援課

4	学校教育の充実			
	1	きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校全学年で実施します		教育推進課
	2	習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります		教育研究所
	3	学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します		教育総務課
	4	子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します		教育研究所
	5	インクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います		教育相談室
	6	小中学校の英語教育を充実させます		教育研究所
	7	郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します		教育研究所
	8	いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます		教育相談室
	9	教職員の資質を更に高めます		教育研究所
	10	学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします		教育推進課
	11	関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます		教育推進課
	12	各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します		教育推進課
	13	笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校(義務教育学校)設置に向けた調査・研究を進めます	新規	教育推進課
5	学校教育施設などの整備			
	1	個別施設計画に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します		教育総務課
	2	学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します		教育総務課
	3	小泉小学校を建て替えます		教育総務課
	4	ICTを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します	拡充	教育総務課
5	食育の拠点となる共同調理場「(仮称)食育センター」を南姫地区に整備します		教育総務課	

①安心して子育て・子育てするまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

子どもを中心に、親、子育て支援をする人や事業者、地域の「人財」、教育を支える教員などがひとの“わ”をつくり出すことで、多治見市の子育てや子育ての環境をより一層高めていきます。また、子育て・子育てを通して、子どもや若者、親など、ひとが育ち、ひとの“わ”をつくり出すよう支援していきます。

施策1 結婚、妊娠、出産への支援

妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

基本計画事業

1	不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します	保健センター
2	妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	保健センター
3	妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	保健センター
4	乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます	保健センター
5	結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	くらし人権課

施策2 保育・幼児教育の充実

安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境を充実させます。

基本計画事業

1	支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実させます	子ども支援課
2	子ども・子育て支援新制度 [※] に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します	子ども支援課
3	公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます	子ども支援課
4	老朽化した保育園の大規模改修を行います	子ども支援課
5	小泉保育園、北野保育園を統合園として整備を進めます	子ども支援課

※ 子ども・子育て支援新制度：子ども・子育て支援法等に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実を図る制度。

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実させます。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育て環境を充実させます。

基本計画事業

1	親育ち4・3・6・3たじみプラン [※] に基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します	教育推進課
2	駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます	子ども支援課
3	自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラム [※] を実施します	子ども支援課
4	仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業 [※] の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します	子ども支援課
5	学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブ [※] を全小学校区で推進します	教育推進課
6	児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします	子ども支援課
7	地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業 [※] を実施します	子ども支援課
8	給付型奨学金制度により、経済的に進学が困難な世帯の子の進学を支援します	教育総務課
9	地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します	教育推進課
10	児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います	子ども支援課

※ 親育ち4・3・6・3たじみプラン: 子育ての中で節となる時期を4・3・6・3期と設定し、妊娠期から中学生までの家庭教育を支援する取組。

※ 親支援プログラム: 育児の知識やスキル、親の役割などを他の親と一緒に学び、深めていくことにより、育児負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることを目的とした講座。

※ ファミリー・サポート・センター事業: 子どもの世話や送迎など、市民同士の相互援助型の子育て支援事業。

※ 多治見式放課後児童クラブ: 学校施設を有効活用し、従来の放課後児童クラブに教育的要素を加えた多治見市独自の放課後事業。たじっこクラブのこと。

※ 子どもの未来を応援するための事業: 子ども食堂の支援、学習支援のこと。

子どもが学力・体力・社会性を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実させます。

基本計画事業

1	きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校全学年で実施します	教育推進課
2	習慣向上プロジェクトたじみプラン [*] を推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります	教育研究所
3	学校や家庭での食育を進めるとともに、給食のアレルギー対応を推進します	教育総務課
4	子どもの健康・体力づくりたじみプラン [*] に基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します	教育研究所
5	インクルーシブ教育（支援児包容教育） [*] を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います	教育相談室
6	小中学校の英語教育を充実させます	教育研究所
7	郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座 [*] により推進します	教育研究所
8	いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます	教育相談室
9	教職員の資質を更に高めます	教育研究所
10	学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします	教育推進課
11	関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます	教育推進課
12	各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します	教育推進課
13	笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校 [*] （義務教育学校）設置に向けた調査・研究を進めます	教育推進課

※ 習慣向上プロジェクトたじみプラン：子どもの自立を支える「子育て」教育を推進するプラン。学習習慣（脳活・スキルアップ学習等）、生活習慣、まちづくり意識の向上を目指した取組。

※ 子どもの健康・体力づくりたじみプラン：健康の保持増進と、生涯スポーツに親しめるよう「運動が好き、楽しい、得意」になる教育を進める取組。

※ インクルーシブ教育（支援児包容教育）：障がいの有無にかかわらず、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする、幼児、児童、生徒に最適な指導を行うことを目指す教育。

※ 土曜学習講座：多治見市の伝統や文化に根ざした体験活動を通して、郷土愛を育むことを目的とし、土曜日に定期的に実施する学習講座。

※ 小中一貫教育校：小学校と中学校を連続した一つの期間として捉え、9年間を通して教育を行う学校（義務教育学校）。

健やかな学びを支えるため、教育施設や設備を充実させます。

基本計画事業

1	個別施設計画※に基づき、老朽化した学校施設を計画的に整備します	教育総務課
2	学校施設の非構造部材の耐震化※を進め、より安全な教育環境を整備します	教育総務課
3	小泉小学校を建て替えます	教育総務課
4	ICT※を活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します	教育総務課
5	食育の拠点となる共同調理場「（仮称）食育センター」を南姫地区に整備します	教育総務課

※ 個別施設計画:施設ごとの長寿命化計画のことで、施設の劣化状況やそれを取り巻く環境を総合的に把握し、効率的な施設整備を行うことを目的とした計画。

※ 非構造部材の耐震化:天井材や外壁(外装材)など、構造体と区別された部材の耐震化。

※ ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術(コンピューター技術の活用に着目して使われる)。

政策の柱

②健康で元気に暮らせるまちづくり

施策の数	5
基本計画事業の数	20

政策の柱

施策

基本計画事業

新規・拡充

担当課

②健康で元気に暮らせるまちづくり

②健康で元気に暮らせるまちづくり	1	健康増進			
	1	たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します			保健センター
	2	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します			保健センター
	3	(仮称)多治見市タバコの害から市民を守る条例に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します	新規		保健センター
	2	医療体制の充実			
	1	市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます	拡充		保健センター
	2	休日・夜間における初期救急医療体制を継続します			保健センター
	3	スポーツ振興			
	1	スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします			文化スポーツ課
	2	幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます			文化スポーツ課
	3	老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます			文化スポーツ課
	4	星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します			文化スポーツ課
	5	星ヶ台運動公園の整備を進めます	新規		文化スポーツ課
	4	高齢者支援			
	1	元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します	拡充		高齢福祉課
2	地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます			高齢福祉課	
3	高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します			高齢福祉課	
4	医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます			高齢福祉課	
5	権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します			高齢福祉課	
5	障がい者支援				
1	療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます			子ども支援課	
2	発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます			子ども支援課	
3	地域生活支援拠点を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します			福祉課	
4	障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します			福祉課	
5	バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します			福祉課	

②健康で元気に暮らせるまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

市民、健康づくりに関わる関係団体、地区担当保健師などが、ひとの“わ”をつくり出すことにより、個人、地域の健康を高め、まち全体において「まるごと元気」を循環させていきます。併せて医療環境の充実、スポーツに携わる「人財」支援とともにスポーツ活動を推進し、健康寿命を延伸していきます。

高齢者・障がい者においては、ひとの“わ”の要素が重なることで、市民が互いに理解を深め、市民誰もが暮らしやすいまちにします。

施策1 健康増進

子どもから高齢者までが健康でいきいきと生活ができるよう、市民、健康づくりに関わる関係団体、地区担当保健師などが連携し、まち全体で健康づくりに取り組みます。

基本計画事業

1	たじみ健康ハッピープラン [※] に基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します	保健センター
2	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します	保健センター
3	(仮称)多治見市タバコの害から市民を守る条例 [※] に基づき、市民と共に健康及び安全な環境づくりを推進します	保健センター

※ たじみ健康ハッピープラン:本市の健康づくり10ヵ年計画。「食生活、運動、喫煙対策」を優先課題として取り組んでいる。

※ (仮称)多治見市タバコの害から市民を守る条例:望まない受動喫煙防止について規定した条例。

施策2 医療体制の充実

いつでも誰もが安心して医療を受けられる体制を整えるとともに、医療環境の充実を図ります。

基本計画事業

1	市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます	保健センター
2	休日・夜間における初期救急医療体制 [※] を継続します	保健センター

※ 初期救急医療体制:外来診療において軽症患者に救急医療を行う最も地域に密着した体制。

施策3

スポーツ振興

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず誰もが、スポーツに取り組めるよう、「人財」育成とともにスポーツの機会提供と競技スポーツ活動支援を通し、豊かなスポーツライフの実現を図ります。

基本計画事業

1	スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします	文化スポーツ課
2	幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます	文化スポーツ課
3	老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます	文化スポーツ課
4	星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場 [※] 認定を更新します	文化スポーツ課
5	星ヶ台運動公園の整備を進めます	文化スポーツ課

※ 第2種公認陸上競技場：日本陸上競技連盟公認の陸上競技場。加盟団体の選手権大会など主要な大会の開催に使用できる競技場。

施策4

高齢者支援

元気な高齢者が活躍できる仕組みをつくるとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域と連携して地域包括ケアシステムを構築します。

基本計画事業

1	元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業 [※] や地域での支えあい活動を推進します	高齢福祉課
2	地域包括支援センター [※] を拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます	高齢福祉課
3	高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します	高齢福祉課
4	医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます	高齢福祉課
5	権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度 [※] の利用を促進します	高齢福祉課

※ 介護予防・日常生活支援総合事業：介護保険制度の要支援者・介護予防事業対象者向けの介護予防や日常生活支援サービスを、市町村の判断で総合的に実施できる制度。

※ 地域包括支援センター：地域住民の保健・福祉・医療の向上、介護予防マネジメントなどを包括的に行う機関。

※ 成年後見制度：病気や障がいにより十分な意思決定の能力を持たない成年について、第三者（成年後見人）の関与を受けることにより、その人の権利保護を図る制度。

障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者福祉の推進とともに、市民誰もが暮らしやすいまちにするためバリアフリーを推進していきます。

基本計画事業

1	療育※、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます	子ども支援課
2	発達支援センターの整備方針を策定し、整備を進めます	子ども支援課
3	地域生活支援拠点※を中心に、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します	福祉課
4	障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホーム※の整備を支援します	福祉課
5	バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します	福祉課

※ 療育：何らかの障害を抱えている子どもに対して、その成長や発達段階に応じた適切な治療、訓練、保育、教育等を提供し、健全な心身の発達を促すこと。

※ 地域生活支援拠点：障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で生活できるよう支援するため相談、宿泊・活動体験、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくりなどの機能を備えた拠点。

※ グループホーム：障がい者が共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うものと、認知症高齢者の共同生活援助事業をさす。

政策の柱

③にぎわいと活力のあるまちづくり

施策の数	8
基本計画事業の数	27

③にぎわいと活力のあるまちづくり

1	地場産業の支援			
1	窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します	拡充		産業観光課
2	美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します			産業観光課
3	海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します	拡充		陶磁器意匠研究所
4	安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します			陶磁器意匠研究所
5	世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します	拡充		産業観光課
2	企業誘致			
1	市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります	拡充		企業誘致課
2	北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します	拡充		企業誘致課
3	市内産業の支援			
1	ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します	拡充		産業観光課
2	創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します			産業観光課
3	中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します	拡充		産業観光課
4	にぎわい創出			
1	多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します	拡充		市街地整備課
2	多治見駅周辺の土地の高度利用を促します			都市政策課
3	多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します			産業観光課
5	観光振興			
1	観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます	拡充		産業観光課
2	メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します	拡充		産業観光課
3	オリバストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します			産業観光課
4	地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します			産業観光課

政策の柱

施策

基本計画事業

新規・拡充

担当課

6	農業振興			
	1	農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します		産業観光課
	2	新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます		産業観光課
7	女性・高齢者の活躍支援			
	1	女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます	拡充	産業観光課
	2	女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します		子ども支援課
	3	高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します		高齢福祉課
8	文化・芸術の振興			
	1	市民を主体とした芸術・文化活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します		文化スポーツ課
	2	国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します	拡充	文化スポーツ課
	3	指定文化財や埋蔵文化財を保護します		文化財保護センター
	4	文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います		文化財保護センター
	5	新たな市史の編さん体制を研究します		文化財保護センター

③にぎわいと活力のあるまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

陶磁器・タイルなどの地場産業、企業誘致による新規産業などが展開する経済活動は、それぞれが交わり連携することで、地域経済の好循環を支えています。また、農業や既存商店などは、人々の交流によって支えられています。さらに、駅周辺整備により生まれる魅力ある中心市街地は、人と人との交流の拠点となります。こうした様々な要素と、これに関わるひとの“わ”を更に循環させることで、まちの元気を持続させていきます。

施策1 地場産業の支援

美濃焼の伝統を引き継ぐ都市として、ブランド力向上への取組と、地場産業の次代を担う「人財」の育成を進めます。

基本計画事業

1	窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します	産業観光課
2	美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	産業観光課
3	海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します	陶磁器意匠研究所
4	安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します	陶磁器意匠研究所
5	世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバル [※] を開催し、その魅力を発信します	産業観光課

※ 国際陶磁器フェスティバル:3年に1度セラミックパークMINOを中心に開催される国際的な陶磁器の祭典。

施策2 企業誘致

企業誘致を進め、雇用と経済波及効果を拡大し、地域全体の活性化につなげていきます。

基本計画事業

1	市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果を拡大を図ります	企業誘致課
2	北部連絡道路 [※] を整備し、高田テクノパーク [※] 及び第2期高田テクノパーク [※] の整備を進め、企業を誘致します	企業誘致課

※ 北部連絡道路:多治見高田町地内(―)多治見八百津線から土岐市泉町久尻町内(主)土岐可児線を結ぶ道路の呼称。

※ 高田テクノパーク:企業誘致事業において多治見市高田町地内で造成計画が進められている大型工業団地。

※ 第2期高田テクノパーク:企業誘致事業において多治見市高田町地内で造成計画が進められている大型工業団地の第2期工事分。

施策3 市内産業の支援

市内中小企業などへの支援や創業支援を行うとともに、商談機会の提供などを通し、企業間ネットワークの構築を図り、地域経済の好循環を促進します。

基本計画事業

1	ビジネスマッチング [※] や異業種交流 [※] の機会を設け、中小企業の振興を支援します	産業観光課
2	創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します	産業観光課
3	中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します	産業観光課

※ ビジネスマッチング: サービス提供者と利用者を仲介し、ビジネスにつなげる取組。

※ 異業種交流: 違う業種の事業者同士がコミュニケーションを図り、提携や協力すること。

施策4 にぎわい創出

便利でにぎわいのある駅周辺の整備を行い、魅力的な中心市街地の形成と、経済活動の活性化を図り、まちの玄関である駅周辺の顔づくりを進めます。

基本計画事業

1	多治見駅南地区市街地再開発事業 [※] を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します	市街地整備課
2	多治見駅周辺の土地の高度利用を促します	都市政策課
3	多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	産業観光課

※ 市街地再開発事業: 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

施策5 観光振興

美濃焼の伝統や魅力を国内外へ発信するとともに、観光資源のネットワーク化を進め、近隣都市などとの連携や観光資源の面的整備を図ることで、観光客の増加につなげます。

基本計画事業

1	観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます	産業観光課
2	メディアやSNS [※] など様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します	産業観光課
3	オリベストリート [※] を中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します	産業観光課
4	地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します	産業観光課

※ SNS: Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

※ オリベストリート: 市内3カ所に展開する古いまちなみを活かした日帰り観光拠点。

施策6

農業振興

都市型農業の利点をいかし地産地消を進めるとともに、新たな担い手育成に向けた農業振興を推進します。

基本計画事業

1	農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します	産業観光課
2	新たな担い手及び営農組織 [※] などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます	産業観光課

※ 営農組織：農業を行う組織のこと。

施策7

女性・高齢者の活躍推進

女性や高齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けられる社会の実現に向け、取り組みます。

基本計画事業

1	女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます	産業観光課
2	女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します	子ども支援課
3	高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します	高齢福祉課

施策8

文化・芸術の振興

芸術・文化活動の支援、文化財の保存・活用を通し、郷土の歴史や文化の理解を促し、郷土愛を育む取組を進めます。

基本計画事業

1	市民を主体とした芸術・文化活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します	文化スポーツ課
2	国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します	文化スポーツ課
3	指定文化財や埋蔵文化財を保護します	文化財保護センター
4	文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います	文化財保護センター
5	新たな市史 [※] の編さん体制を研究します	文化財保護センター

※ 市史：市の歴史を記録した書物。

政策の柱

④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

施策の数	14
基本計画事業の数	61

④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1

消防・救急体制充実

1	消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します		予防警防課
2	消防体制を見直し、消防力を適正配備します		消防総務課
3	消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します		消防総務課
4	大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます		予防警防課
5	救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します		予防警防課
6	救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます		予防警防課
7	通信指令業務の共同運用開始に向けた取組を進めます	拡充	通信指令課
8	北消防署の移転・整備を進めます	新規	消防総務課
9	市之倉分団の車庫併設詰所を整備します	新規	消防総務課

2

上水道の安定供給

1	水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします		工事課
2	有収率91%を目指して、水道管の更新・耐震化を進めます		工事課

3

下水道の普及

1	公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます		上下水道課
2	姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます		工事課
3	下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します		工事課
4	公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります		工事課
5	下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます		施設課

4

防災対策

1	市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、浸水対策を進めます		道路河川課
2	地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます		道路河川課
3	土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます		道路河川課
4	災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線を適切に運用します		企画防災課
5	保安上危険な空家等の除却を促進します	新規	企画防災課
6	防災対策をはじめとしたドローンの有効活用を進めます	新規	道路河川課

5	環境との共生			
	1	環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します		環境課
	2	再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます		環境課
	3	市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	拡充	環境課
	4	環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します		環境課
	5	まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます		環境課
	6	生物多様性と自然環境の保全に努めます		環境課
	7	循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます		環境課
	8	一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します		環境課
	9	三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います		環境課
	10	合葬式墓地を建設します	新規	環境課
6	緑化推進			
	1	公共用地や中心市街地の植栽を進めます		緑化公園課
	2	愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します		緑化公園課
3	自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します		緑化公園課	
7	公園整備			
	1	開発による公園の設置基準を改定するとともに、市民ニーズにより児童遊園等の用途転換を行います		緑化公園課
2	長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化や区画整理事業地内の公園整備を実施します		緑化公園課	
8	都市景観の形成			
	1	風景づくりアドバイザー制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します		都市政策課
	2	良好な景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します		都市政策課
3	国と協力して土岐川右岸記念橋上流部で、かわまちづくり事業を推進します	新規	道路河川課	
9	土地の適正利用			
	1	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	拡充	都市政策課
	2	健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します		市街地整備課
3	地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます		開発指導課	

10	公共交通の充実			
	1	郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します		都市政策課
	2	中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します		都市政策課
	3	あいのりタクシー等、郊外地域内で移動を確保するための取組を支援します	拡充	都市政策課
11	移住定住促進			
	1	移住定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します	拡充	都市政策課
	2	移住定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、支援策を推進します	拡充	移住定住推進室
12	居住環境の整備			
	1	建物の耐震診断、耐震改修工事を促進し、安全確保の取組を支援します		開発指導課
	2	建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭あい道路の解消を推進します		開発指導課
	3	市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助を継続します		建築住宅課
	4	老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます		建築住宅課
	5	長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します		建築住宅課
13	道路整備			
	1	(都)音羽小田線・(仮称)白山豊岡線の優先順位に基づき、道路整備を進めます	拡充	都市政策課
	2	(仮称)平和太平線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます		都市政策課
	3	渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、小名田線など地域の道路を改良整備します		道路河川課
	4	東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます		道路河川課
	5	道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します		道路河川課
	6	道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します		道路河川課
14	交通安全対策			
	1	交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます		道路河川課
	2	幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します		道路河川課

④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

消防団、道路、河川や公園の清掃に取り組む団体、地域の環境保全や美化活動に取り組む団体や企業、里山を守る森づくり団体などのひとの“わ”により、安全で快適な居住環境や豊かな自然環境を維持していきます。

また、商業施設、行政機能などの都市機能を集約させる中心市街地と郊外地域を結ぶ公共交通により、中心市街地に人が集まり、交流の“わ”が広がります。

施策1 消防・救急体制の充実

安全・安心な居住環境を確保するため、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防・救急体制を充実させます。

基本計画事業

1	消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します	予防警防課
2	消防体制を見直し、消防力を適正配備します	消防総務課
3	消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します	消防総務課
4	大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます	予防警防課
5	救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します	予防警防課
6	救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます	予防警防課
7	通信指令業務の共同運用開始に向けた取組を進めます	通信指令課
8	北消防署の移転・整備を進めます	消防総務課
9	市之倉分団の車庫併設詰所を整備します	消防総務課

施策2 上水道の安定供給

おいしい水をいつでもどこにいても飲むことができるように、施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めます。

基本計画事業

1	水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします	工事課
2	有収率 [※] 91%を目指して、水道管の更新・耐震化を進めます	工事課

※ 有収率：配水池から配水した水量と給水した水量との比率で、施設効率をみる指標。

施策3 下水道の普及

快適な住環境が整った中で生活できるように、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に努めます。

基本計画事業

1	公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽 [※] の普及促進により、水環境の保全に努めます	上下水道課
2	姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます	工事課
3	下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します	工事課
4	公共下水道総合地震対策計画 [※] に基づき、下水道施設の耐震化を図ります	工事課
5	下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます	施設課

※ 合併処理浄化槽:し尿と生活排水を処理し、終末処理下水道以外に放流する設備。

※ 公共下水道総合地震対策計画:下水道施設の防災と減災を組み合わせた総合的な地震対策計画。

施策4 防災対策

いつまでも安心して住み続けられるよう、自然災害などに備えた取組を進めます。

基本計画事業

1	市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、浸水対策を進めます	道路河川課
2	地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます	道路河川課
3	土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策 [※] などを進めます	道路河川課
4	災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線を適切に運用します	企画防災課
5	保安上危険な空家等の除却を促進します	企画防災課
6	防災対策をはじめとしたドローン [※] の有効活用を進めます	道路河川課

※ 急傾斜崩壊対策:急傾斜地の法面工事やよう壁設置等の防災対策。

※ ドローン:無人で遠隔操縦や自動制御によって飛行できる航空機の総称。

施策5 環境との共生

市民と共に環境について考え、環境に与える影響を極力抑えるよう保全・美化などに努めます。

基本計画事業

1	環境基本計画※に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します	環境課
2	再生可能エネルギー※の導入などにより、地球温暖化対策を進めます	環境課
3	市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます	環境課
4	環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します	環境課
5	まち美化計画※に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます	環境課
6	生物多様性※と自然環境の保全に努めます	環境課
7	循環型社会システム構想※の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます	環境課
8	一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します	環境課
9	三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います	環境課
10	墓地需要調査を実施し、無縁墳墓の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します	環境課
10	合葬式墓地※を建設します	環境課

※ 環境基本計画：環境との共生を図るため、地球環境、自然環境、生活環境への配慮事項やそれに伴う市民、事業者、市が行うべき方向や目標などを定めた計画。

※ 再生可能エネルギー：太陽光、水力、風力など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

※ まち美化計画：市民、事業者、市などが一緒にまちの環境美化を図るための計画。

※ 生物多様性：地球の環境に育まれてきた生き物が、つながりあって形づくる「多様な生物の世界」のこと。

※ 循環型社会システム構想：資源の循環を図り、埋立ごみをゼロにしようとする構想。

※ 合葬式墓地：複数の人の遺体や遺骨を一か所にまとめて埋葬するお墓のこと。

施策6 緑化推進

これまで引き継いできた斜面緑地に代表される多治見らしい自然環境を身近に感じ、未来へつないでいくための緑を増やす取組を市民とともに進めていきます。

基本計画事業

1	公共用地や中心市街地の植栽を進めます	緑化公園課
2	愛護会※による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します	緑化公園課
3	自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します	緑化公園課

※ 愛護会：公園などの美化活動を行う町内会、老人会、子供会等で組織された団体のこと。

施策7 公園整備

子どもや高齢者などが安心して利用できる公園の整備を進めます。

基本計画事業

1	開発による公園の設置基準を改定するとともに、市民ニーズにより児童遊園等の用途転換を行います	緑化公園課
2	長寿命化計画に基づく公園施設の長寿命化や区画整理事業地内の公園整備を実施します	緑化公園課

施策8 都市景観の形成

まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、創り出すための取組を進めます。

基本計画事業

1	風景づくりアドバイザー制度 [※] などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します	都市政策課
2	良好な景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します	都市政策課
3	国と協力して土岐川右岸記念橋上流部で、かわまちづくり事業 [※] を推進します	道路河川課

※ 風景づくりアドバイザー制度:美しい風景づくりのために専門家がアドバイスを行う制度。

※ かわまちづくり事業:国と協働して土岐川右岸記念橋上流部で水辺散策ルートを整備する事業。

施策9 土地の適正利用

ネットワーク型コンパクトシティの形成を進めるため、計画的な土地利用を図ります。

基本計画事業

1	ネットワーク型コンパクトシティ [※] の形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	都市政策課
2	健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します	市街地整備課
3	地籍調査 [※] を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます	開発指導課

※ ネットワーク型コンパクトシティ:都市機能を中心市街地に集約させるとともに、郊外地域と中心市街地とをバスなどの公共交通で結ぶ都市計画のこと。

※ 地籍調査:土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量すること。

施策10 公共交通の充実

ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、中心市街地と郊外地域を路線バス、コミュニティバス、地域内交通で結ぶ公共交通を充実させます。

基本計画事業

1	郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度 [※] を実施します	都市政策課
2	中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバス [※] を運行し、ニーズに応じて定期的に見直します	都市政策課
3	あいのりタクシー [※] 等、郊外地域内で移動を確保するための取組を支援します	都市政策課

※ 運賃割引制度:平日昼間の市内乗降を対象に路線バスの上限運賃を200円とする制度。

※ コミュニティバス:きめ細かい地域の公共交通需要に対応するため、路線バスを補う公共交通サービス。

※ あいのりタクシー:郊外地域においておでかけの足を確保する方法の一つとして、区や町内会が主体となって運営する、地域であいのりして利用するタクシー。

施策11 移住定住促進

人口減少に歯止めをかけるため、空き家利活用の推進や市の魅力をPRすることで、移住定住人口を増加させます。

基本計画事業

1	移住定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストック [※] の利活用を促します	都市政策課
2	移住定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、支援策を推進します	移住定住推進室

※ 住宅ストック:市内に構築されている既存の住宅のこと。

施策12 居住環境の整備

快適で住みやすい住環境を整えるため、民間住宅の耐震支援や狭あい道路の解消に努めるとともに、市営住宅を適正に管理します。

基本計画事業

1	建物の耐震診断、耐震改修工事を促進し、安全確保の取組を支援します	開発指導課
2	建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるように狭あい道路 [※] の解消を推進します	開発指導課
3	市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助 [※] を継続します	建築住宅課
4	老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます	建築住宅課
5	長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します	建築住宅課

※ 狭あい道路:幅員4m未満の市道認定道路などのこと。

※ 民間賃貸住宅家賃補助:市営住宅の補完機能として、市内の良質な民間賃貸住宅に入居しようとする住宅困窮者に対し、その家賃の一部を補助するもの。

施策13

道路整備

交通アクセスに優れたまちの利点をいかすために、快適な道路環境を目指し、国・県・関係団体と連携して対策を実施します。

基本計画事業

1	(都) 音羽小田線・(仮称) 白山豊岡線の優先順位に基づき、道路整備を進めます	都市政策課
2	(仮称) 平和太平線 [※] の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます	都市政策課
3	渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、小名田線 [※] など地域の道路を改良整備します	道路河川課
4	東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路 [※] など国・県と連携し道路整備を進めます	道路河川課
5	道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します	道路河川課
6	道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します	道路河川課

※ (仮称) 平和太平線: 国道248号の渋滞対策として検討されている平和町と太平町を結ぶ道路。

※ 小名田線: 平成30年4月2日に都市計画変更をした、小名田町地内の都市計画道路名。

※ 東濃西部都市間連絡道路: 多治見、土岐、瑞浪の拠点地域を東西方向に連絡し、相互の連携交流を支援する道路。

施策14

交通安全対策

子どもや高齢者など交通弱者にやさしい交通安全対策を進めるため、道路の障害をなくす取組を進めるとともに、交通安全意識を高めます。

基本計画事業

1	交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます	道路河川課
2	幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します	道路河川課

政策の柱

⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

施策の数	3
基本計画事業の数	18

⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

1

地域防災・防犯活動の支援

1	逆手挙げ方式による避難行動要支援者名簿を活用し、地域等と連携した避難支援策を推進します	拡充	企画防災課
2	地域及び水防関係機関等と連携し、タイムラインを活用した事前防災活動を進めます		企画防災課
3	防災倉庫を指定避難所(地震災害時)に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します		企画防災課
4	自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します		企画防災課
5	平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します		企画防災課
6	大規模地震時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀等の除去を促進します	拡充	企画防災課
7	防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます		企画防災課
8	児童生徒に対する防災教育を進めます		企画防災課
9	自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます		くらし人権課
10	犯罪の抑止効果を高める防犯カメラの設置を検討します	新規	企画防災課

2

市民活動支援

1	市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます	拡充	文化スポーツ課
2	NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します		くらし人権課
3	市民による自主的なまちづくり活動を支援します		くらし人権課
4	社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します		福祉課
5	地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します		くらし人権課

3

人権啓発

1	市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます		くらし人権課
2	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します		くらし人権課
3	たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります		くらし人権課

⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

地域では市民による自主防災活動や防犯パトロールが行われています。このような市民活動との連携に加え、民間企業や他自治体と連携することにより、地域の安全性が高まります。

市民、自治組織、ボランティア団体、NPOなど、多様な主体がそれぞれの得意分野でまちづくり活動を行っています。このような市民の活動に対する行政の支援や、市民の活動と行政の活動の連携により、まちが住みやすくなります。

多種多様なひとの“わ”が、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。

施策1 地域防災・防犯活動の支援

地域における助け合いの意識を高め、市民全体の防災・防犯活動を支援することにより、安全・安心な生活環境を維持します。

基本計画事業

1	逆手挙げ方式 [※] による避難行動要支援者名簿 [※] を活用し、地域等と連携した避難支援策を推進します	企画防災課
2	地域及び水防関係機関等と連携し、タイムライン [※] を活用した事前防災活動を進めます	企画防災課
3	防災倉庫を指定避難所（地震災害時）に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します	企画防災課
4	自助 [※] ・共助 [※] の意識を高め、自主防災組織 [※] の活動を支援します	企画防災課
5	平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します	企画防災課
6	大規模地震時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀等の除去を促進します	企画防災課
7	防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定 [※] の締結を進めます	企画防災課
8	児童生徒に対する防災教育を進めます	企画防災課
9	自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます	くらし人権課
10	犯罪の抑止効果を高める防犯カメラの設置を検討します	企画防災課

※ 逆手挙げ方式：要支援者として、平常時から自治会等へ提供する名簿への掲載に同意しないと意思表示した方以外を掲載する方法。

※ 避難行動要支援者名簿：災害から身を守るため、安全な場所に避難するなどの一連の防災行動をとる際に、支援を必要とする人々の名簿。

※ タイムライン：被害発生時期が予測できる災害に対して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

※ 自助：災害発生時に、自分や自分の家族の身を守ること。

※ 共助：災害発生時に、隣近所の人々が助け合うこと。

※ 自主防災組織：地域住民が自主的に連携して防災活動を行う団体。

※ 防災協定：災害に備え、事業所や他自治体と協力支援を約束しておくこと。

施策2 市民活動支援

生涯学習、自治組織、ボランティア活動など市民のまちづくり活動を支援し、まち全体の活性化を目指します。

基本計画事業

1	市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます	文化スポーツ課
2	NPO※など自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します	くらし人権課
3	市民による自主的なまちづくり活動を支援します	くらし人権課
4	社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します	福祉課
5	地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します	くらし人権課

※ NPO: Non Profit Organizationの略。民間非営利組織。民間の立場で様々な社会貢献活動などを行う非営利的な組織。

施策3 人権啓発

すべての人が人権尊重の意義を深く理解し、すべての人の人権が尊重される社会をつくります。

基本計画事業

1	市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	くらし人権課
2	子どもの権利※に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します	くらし人権課
3	たじみ男女共同参画プラン※を推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります	くらし人権課

※ 子どもの権利: 子ども(18歳未満の人)を権利の行使主体と捉え、一人の人間として尊重され、健やかに成長・発達するために欠かせない生来的基本的な権利(生まれながらもっている権利)。

※ たじみ男女共同参画プラン: 男女共同参画推進条例の基本理念に沿って策定した男女共同参画社会の実現を目指すための具体的な行動計画。

⑥政策を実行・実現する行財政運営

施策の数	5
基本計画事業の数	16

⑥ 政策を実行・実現する行財政運営	1	健全な財政運営			
	1	計画的で健全な財政運営を推進します			財政課
	2	収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります			財政課
	3	市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます			総務課
	2	行政の改革			
	1	総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します			企画防災課
	2	第9次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します			企画防災課
	3	定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います			人事課
	4	Society5.0の視点から、職員の生産性向上を図ります	新規		企画防災課
	5	セラミックバレーを地域ブランドとして、広域で連携し情報発信します	新規		企画防災課
	3	計画的な施設管理			
	1	公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます	拡充		公共施設管理室
	2	公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に修繕し、長寿命化を推進します			公共施設管理室
	3	新本庁舎について、建設地を決定し、建設します	拡充		総務課
	4	市民サービスの向上			
	1	5S・おもてなしにより市民満足度を高めるとともに、職員の政策立案・業務遂行能力の向上を図ります			人事課
	2	質の高い行政サービスを継続的に提供するため、情報セキュリティの適正な管理と情報システムの適正な運用を行います			情報課
	3	マイナンバーカードを活用したサービスを検討します			情報課
	5	市民との連携促進			
	1	市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します			秘書広報課
2	市民の市政への幅広い参加を促進します			秘書広報課	

⑥政策を実行・実現する行財政運営

この政策の柱におけるひとの“わ”

総合計画の実行・実現に向け、市民と行政が連携し“わ”となって政策を推進していきます。連携を促進するため、情報の共有を図るとともに、より多くの市民の意見を政策に反映することができるよう、多種多様な市民参加の機会を確保していきます。

施策1 健全な財政運営

政策を確実に実行・実現するため、財政の健全性を維持します。

基本計画事業

1	計画的で健全な財政運営を推進します	財政課
2	収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の維持・向上を図ります	財政課
3	市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます	総務課

施策2 行政の改革

効率的、効果的な行政運営を目指し、行政の改革を推進します。

基本計画事業

1	総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します	企画防災課
2	第9次行政改革大綱 [※] を策定し、行政の改革を推進します	企画防災課
3	定員適正化計画 [※] に基づき、職員定数の管理を行います	人事課
4	Society5.0 [※] の視点から、職員の生産性向上を図ります	企画防災課
5	セラミックバレー [※] を地域ブランドとして、広域で連携し情報発信します	企画防災課

※ 行政改革大綱:簡素で効率的な行財政システムを構築し、公共サービスの質の維持向上に努める取組の大本となるもの。

※ 定員適正化計画:行財政改革の一環として、自主的に職員定員の数値目標を設定し、適正な定員管理の推進に取り組む計画。

※ Society5.0:情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のことで、IoTやビッグデータを活用することによって、より質の高い生活を実現する社会。

※ セラミックバレー:国際陶磁器フェスティバル美濃'17を契機としてつくられた、美濃焼の窯元、商社、関連企業や陶芸家が多く集まる地域の呼称。

施策3 計画的な施設管理

施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の最適な配置を実現します。

基本計画事業

1	公共施設適正配置計画 [※] に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます	公共施設管理室
2	公共施設長寿命化計画 [※] に基づき、施設を計画的に修繕し、長寿命化を推進します	公共施設管理室
3	新本庁舎について、建設地を決定し、建設します	総務課

※ 公共施設適正配置計画: 公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を、将来の市の人口や財政規模に見合ったものにしていくための計画。

※ 公共施設長寿命化計画: 老朽化が進んでいる公共施設を計画的に修繕・改修することにより長寿命化を図る計画。

施策4 市民サービスの向上

市民サービスの質を向上させ、市民満足度を高めます。

基本計画事業

1	5S [※] ・おもてなしにより市民満足度を高めるとともに、職員の政策立案・業務遂行能力の向上を図ります	人事課
2	質の高い行政サービスを継続的に提供するため、情報セキュリティの適正な管理と情報システムの適正な運用を行います	情報課
3	マイナンバーカード [※] を活用したサービスを検討します	情報課

※ 5S: 職場環境の維持、管理、改善を目的に行われる整理、整頓、清掃、清潔、しつけへの取組の呼称。

※ マイナンバーカード: 社会保障・税番号制度の施行に伴い、希望する国民全てに配布される個人番号が記載されたカード。

施策5 市民との連携促進

市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。

基本計画事業

1	市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します	秘書広報課
2	市民の市政への幅広い参加を促進します	秘書広報課